

第100回定時株主総会招集通知に際しての
インターネット開示情報

出光興産株式会社

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 67社
- ・ 主要な連結子会社の名称 出光タンカー(株)
出光リテール販売(株)
エスアイエナジー(株)
IDEMITSU INTERNATIONAL (ASIA) PTE. LTD.
出光ユニテック(株)
出光スノーレ石油開発(株)
出光クワロン石油開発(株)
Idemitsu Petroleum Norge AS
IDEMITSU AUSTRALIA RESOURCES PTY LTD
Idemitsu Canada Resources Ltd.
Idemitsu Canada Corporation
(株)エス・ディー・エス バイオテック
出光オイルアンドガス開発(株)

(注) 出光オイルアンドガス開発(株)につきましては、平成27年4月1日を効力発生日とし、当社を存続会社として吸収合併致しました。

② 非連結子会社の状況

- ・ 主要な非連結子会社の名称 苫東石油備蓄(株)
- ・ 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社はいずれも小規模であり、各社の総資産、売上高、当期純損益（持分相当額）及び利益剰余金（持分相当額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

③ 議決権の過半数を所有しているにもかかわらず子会社としなかった会社の状況

- ・ 当該会社の名称 アストモスエネルギー(株)
- ・ 子会社としなかった理由 アストモスエネルギー(株)は、「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針（企業会計基準適用指針第10号）」の第175項より共同支配企業と判定し、持分法に準じた処理方法を適用するため子会社から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・ 持分法適用の非連結子会社又は関連会社数 28社
- ・ 主要な会社の名称 アストモスエネルギー(株)
出光クレジット(株)

- P S ジャパン(株)
(株)プライムポリマー
- ② 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の状況
- ・ 主要な会社の名称 ユニオン石油工業(株)
國宏股份有限公司
 - ・ 持分法を適用しない理由 各社の当期純損益（持分相当額）及び利益剰余金（持分相当額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。
- ③ 持分法適用手続きに関する特記事項
- 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。
- また、アストモスエネルギー(株)は同社の子会社に持分法を適用しているため、同子会社の当期純損益（持分相当額）を同社の損益に含めて計算しております。
- (3) 連結の範囲及び持分法の適用範囲の変更に関する事項
- ① 連結の範囲の変更
- ・ 新規連結子会社の数 6 社
 - ・ 連結子会社の名称 IDEMITSU LUBE (MALAYSIA) SDN. BHD.
Idemitsu Lube India Private Limited
上海出光潤滑油貿易有限公司
Idemitsu Lube Asia Pacific Pte Ltd
BOGGABRI COAL OPERATIONS PTY LTD
TARRAWONGA COAL SALES PTY LTD
重要性が増したことなどにより、IDEMITSU
LUBE (MALAYSIA) SDN.BHD.、Idemitsu Lube India Private
Limited、上海出光潤滑油貿易有限公司は連結の範囲に含め、
TARRAWONGA COAL SALES PTY LTDは持分法適用会社から連結子
会社に区分を変更しております。
Idemitsu Lube Asia Pacific Pte Ltd及びBOGGABRI COAL
OPERATIONS PTY LTDは新たに設立したため、連結の範囲に含めてお
ります。
 - ・ 連結除外会社の数 1 社
 - ・ 連結子会社の名称 出光マリンズ(株)
出光マリンズ(株)は、株式売却のため連結の範囲から除外しております。
- ② 持分法の適用範囲の変更
- ・ 新規持分法適用会社の数 1 社

- ・ 持分法適用会社の名称 PT MITRABARA ADIPERDANA Tbk
PT MITRABARA ADIPERDANA Tbkは、出資による持分増加のため、持分法適用会社の範囲に含めております。
- ・ 持分法適用除外会社 1 社
TARRAWONGA COAL SALES PTY LTD

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結計算書類作成上、必要な調整を行っております。

(5) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

ア. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

・ 時価のあるもの

時価法を採用しております。

時価は、期末前 1 ヶ月の市場終値の平均価額をもって算定し、評価差額は全部純資産直入法により処理しております。

なお、時価と比較する取得原価は主として移動平均法により算出しております。

・ 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

イ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法を採用しております。

なお、貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

ウ. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

ア. 有形固定資産

主として定額法を採用しております。

（リース資産を除く）

イ. 無形固定資産

主として定額法を採用しております。

（リース資産を除く）

ただし、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5 年）に基づく定額法を採用しております。

ウ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

ア. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率を考慮して、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

イ. 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えて、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

ウ. 修繕引当金

将来の修繕費用の支出に備えるため、定期修繕を必要とする油槽及び機械装置並びに船舶について将来発生すると見積もられる点検修理費用のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。

④ 重要なヘッジ会計の方法

ア. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジを採用しております。

イ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約、外貨建借入金

通貨オプション取引

原油、石油製品スワップ取引

先物取引

金利スワップ、オプション取引

ヘッジ対象：外貨建債権債務、外貨建投資有価証券

原油及び石油製品、在外子会社の持分

借入金、固定資産

ウ. ヘッジ方針

当社及び一部の連結子会社は各社の規程に基づきヘッジ対象に係る価格変動リスク及び金利・為替変動リスクをヘッジすることを目的として実需の範囲でのみ実施しております。

エ. ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジの有効性評価は、ヘッジ手段とヘッジ対象の対応関係を確認することにより行っております。なお、ヘッジ対象となる資産・負債又は予定取引に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺するものであることが事前に想定される取引については、有効性の判定を省略しております。

⑤ のれんの償却に関する事項

のれんについては、その効果の発現すると見積もられる期間（5年～20年）で定額法により償却しております。

⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

ア. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。また、在外子会社等の資

産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算しております。なお、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

イ．退職給付に係る負債の計上
基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、発生した連結会計年度に一括費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

ウ．繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

エ．消費税等の処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

オ．油田プレミアム資産、負債

スノーレ鉱区買収時に締結した契約に基づく鉱区譲渡者に支払うプレミアムについて、原油埋蔵量及び原油先物価格等により将来の支出額を見積もり、割引後の金額を油田プレミアム負債に計上するとともに、同額を油田プレミアム資産として資産計上しております。なお、油田プレミアム資産については生産高に比例して償却し、油田プレミアム負債については実支払額で取り崩し処理を行っております。

(6) 会計方針の変更

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、主に退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が7,065百万円増加し、利益剰余金が4,541百万円減少しております。

なお、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(7) 表示方法の変更

該当する事項はありません。

(8) 会計上の見積りの変更

該当する事項はありません。

(9) 誤謬の訂正に関する事項

該当する事項はありません。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 工場財団抵当	
土地	337,963百万円
② その他担保	
投資有価証券	6,456百万円
計	344,419百万円

上記工場財団の資産には、銀行取引に関わる根抵当権が設定されていますが、実質的には担保付債務はありません。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 2,127,978百万円

(3) 偶発債務

債務保証	10,303百万円
経営指導念書	110百万円
完工保証	83,828百万円
計	94,242百万円

(4) 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日 法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日 法律第19号）に基づき、当社の事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に、これを控除した額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

① 再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日 政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定する方法、第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に合理的な調整を行って算定する方法、及び第5号に定める不動産鑑定士の鑑定評価によって算出しております。

② 再評価を行った年月日 平成14年3月31日

③ 再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 △150,587百万円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普 通 株 式	160,000千株	－千株	－千株	160,000千株

(2) 自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普 通 株 式	46千株	0千株	0千株	46千株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

平成26年5月2日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 3,998百万円
- ・1株当たり配当額 25円
- ・基準日 平成26年3月31日
- ・効力発生日 平成26年6月5日

平成26年11月4日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 3,998百万円
- ・1株当たり配当額 25円
- ・基準日 平成26年9月30日
- ・効力発生日 平成26年12月5日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

平成27年5月7日開催の取締役会において次のとおり決議しております。

- ・配当金の総額 3,998百万円
- ・1株当たり配当額 25円
- ・基準日 平成27年3月31日
- ・効力発生日 平成27年6月4日

4. 金融商品に関する注記

(1)金融商品の状況に関する事項

当社グループでは、設備計画に照らして必要な資金（主に銀行借入、社債発行）を調達しております。一時的な余資は、安全性の高い預金等で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入、コマーシャル・ペーパー等により調達しております。

また、デリバティブ取引は、実需に伴うリスクを軽減するために利用しており、投機的な取引は行っておりません。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理・売掛管理に沿ってリスク低減を図っております。投資有価証券は主として業務上の関係を有する取引先企業株式であり、上場株式については四半期毎に時価を把握し、非上場株式については年度毎に財務状況等を把握しております。

また、原料等の輸入に伴う外貨建ての仕入債務は、先物為替予約を利用して為替の変動リスクを抑制しております。

長期借入金の金利変動リスクに対しては、金利スワップ取引を行い、支払利息の固定化を実施しております。また、原油・石油製品等の市場価格変動リスクを抑制するために、商品スワップ及び先物取引を実施しております。

全てのデリバティブ取引は、内部取扱規程に基づき、年度毎に承認された方針に従い、実需の範囲内で実施しております。

(2)金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日現在における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	112,959	112,959	－
(2)受取手形及び売掛金	321,703	321,703	－
(3)投資有価証券	38,545	38,545	0
(4)長期貸付金	4,323	4,337	13
資産計	477,532	477,546	13
(1)買掛金	366,559	366,559	－
(2)短期借入金	376,525	376,525	－
(3)コマーシャル・ペーパー	26,997	26,997	－
(4)社債	65,000	65,433	433
(5)長期借入金	537,658	543,058	5,399
負債計	1,372,741	1,378,574	5,832
デリバティブ取引(*)	(5,404)	(5,404)	－

(※) デリバティブの取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については () で示しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1)現金及び預金

預金は全て短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

市場価格のあるものについて、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格等によっております。また、市場価格のない非上場株式199,205百万円については、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

(4)長期貸付金

時価については、その将来キャッシュ・フローを同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

負債

(1)買掛金、(2)短期借入金、並びに(3)コマーシャル・ペーパー

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)社債

時価については、市場価格によっております。

(5)長期借入金

時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

時価については、先物為替相場、先物相場及び取引先から提示された価格等に基づき算定しております。

5. 賃貸等不動産に関する注記

(1)賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、東京都、大阪府、その他の海外を含む地域において、賃貸用のオフィスビル、原油備蓄タンク、商業施設等（土地を含む）を保有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,557百万円（賃貸収益は主に売上高、賃貸費用は主に販売費及び一般管理費に計上）、固定資産除売却損益は△208百万円（特別損益に計上）、減損損失は1,553百万円（特別損失に計上）であります。

(2)賃貸等不動産の時価等に関する事項

（単位：百万円）

連結貸借対照表計上額	時価
112,244	93,144

（注1）連結貸借対照表計上額は取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

（注2）期末の時価は主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）であります。

6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額（円） 3,671.39

(2) 1株当たり当期純損失（円） △862.50

（注）1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

7. 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1)当該資産除去債務の概要

S S 施設用土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務、生産又は採掘権が終了した際の石油、石炭生産設備の撤去費用等を合理的に見積もり、資産除去債務に計上しております。

(2)当該資産除去債務の金額の算定方法

支出までの見込期間は、S S 関係はS S の主要な設備の耐用年数によっており、石油開発及び石炭等については操業時からの採掘可能年数等によっております。また、割引率は1.5%から5.0%を採用しております。

(3)当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減（百万円）

期首残高	56,692
有形固定資産の取得に伴う増加額	11,119
時の経過による調整額	2,230
資産除去債務の履行による減少額	△643
見積りの変更による増加額（注1）	25,285
その他増減額（△は減少）（注2）	△461
期末残高	94,223

（注1） 当連結会計年度において、主として一部海外連結子会社において生産又は採掘権の終了時に負担する費用が増加することが明らかになったことなどから見積りの変更を行いました。見積りの変更による増加額の内訳は、上記理由による増加額14,121百万円、割引率の見直しによる増加額11,164百万円であります。

（注2） その他増減額の主なものは為替変動による増減額であります。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

ア. 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

イ. 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

ウ. その他有価証券

・ 時価のあるもの

時価法を採用しております。

時価は、期末前1ヶ月の市場終値の平均価額をもって算定し、評価差額は全部純資産直入法により処理しております。

なお、時価と比較する取得原価は移動平均法により算出しております。

・ 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性

原材料及び貯蔵品

低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。

③ デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定額法を採用しております。

（リース資産を除く）

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

（リース資産を除く）

ただし、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率を考慮して、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えて、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

- ③ 退職給付引当金
- 従業員の退職金支出に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
- なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、発生の翌事業年度より費用処理しております。過去勤務費用は、発生した事業年度に一括費用処理しております。
- ④ 修繕引当金
- 将来の修繕費用の支出に備えるため、定期修繕を必要とする油槽及び機械装置について将来発生すると見積もられる点検修理費用のうち、当事業年度の負担額を計上しております。
- (4) ヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
- 繰延ヘッジを採用しております。
- ヘッジ手段：為替予約、通貨オプション取引
外貨建借入金、先物取引
原油・石油製品スワップ取引
金利スワップ、オプション取引
- ヘッジ対象：外貨建債権債務、外貨建投資有価証券
在外子会社の持分、原油及び石油製品
借入金
- ③ ヘッジ方針
- 当社は社内規程に基づきヘッジ対象に係る価格変動リスク及び金利・為替変動リスクをヘッジすることを目的として実需の範囲でのみ実施しております。
- なお、金利スワップ取引及び為替予約取引は取引数量を実需の範囲内に限定しております。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法
- ヘッジの有効性評価は、ヘッジ手段とヘッジ対象の対応関係を確認することにより行っております。なお、ヘッジ対象となる資産・負債又は予定取引に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺するものであることが事前に想定される取引については、有効性の判定を省略しております。
- (5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
- ① 繰延資産の処理方法
- ② 消費税等の処理の方法
- 社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(6) 会計方針の変更

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、主に退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が7,353百万円増加し、利益剰余金が4,732百万円減少しております。なお、当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

(7) 表示方法の変更

(損益計算書)

前事業年度において、「特別損失」の「その他」に含めて表示しておりました「関係会社株式評価損」(前事業年度873百万円)については、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 工場財団抵当	
土地	337,963百万円
② その他担保	
投資有価証券	3,456百万円
関係会社株式	3,000百万円
計	344,419百万円

上記工場財団の資産には、銀行取引に関わる根抵当権が設定されていますが、実質的には担保付債務はありません。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 1,677,685百万円

(3) 偶発債務

債務保証	140,180百万円
経営指導念書	110百万円
完工保証	83,828百万円
計	224,119百万円

(4) 関係会社に対する金銭債権債務

① 短期金銭債権	156,184百万円
② 長期金銭債権	9,176百万円
③ 短期金銭債務	75,512百万円
④ 長期金銭債務	552百万円

(5) 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日 法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日 法律第19号）に基づき、当社の事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に、これを控除した額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

① 再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日 政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定する方法、第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に合理的な調整を行って算定する方法、及び第5号に定める不動産鑑定士の鑑定評価によって算出しております。

② 再評価を行った年月日 平成14年3月31日

③ 再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額
△150,587百万円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高	795,988百万円
② 仕入高	330,863百万円
③ 営業取引以外の取引高	5,487百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	46千株	0千株	0千株	46千株

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取請求による増加分であり、減少は、単元未満株式の買増請求による減少分であります。

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

繰越欠損金	43,757百万円
投資にかかる税効果	23,807百万円
固定資産の減損損失	8,345百万円
修繕引当金	8,250百万円
退職給付引当金	7,559百万円
販売価格見積計上	6,530百万円
ソフトウェア	5,963百万円
繰延ヘッジ損失	1,780百万円
賞与引当金	1,414百万円
事業構造改善費用	104百万円
その他有価証券評価差額金	87百万円
その他	4,145百万円
繰延税金資産小計	111,747百万円
評価性引当額	△27,172百万円
繰延税金資産合計	84,575百万円

(繰延税金負債)

固定資産圧縮積立金	△16,381百万円
その他有価証券評価差額金	△4,065百万円
棚卸資産評価変更調整金額	△1,739百万円
特別償却準備金	△881百万円
海外投資等損失準備金	△285百万円
繰延ヘッジ利益	△38百万円
繰延税金負債合計	△23,391百万円
繰延税金資産の純額	61,183百万円

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.64%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.10%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.34%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は5,486百万円減少し、法人税等調整額が5,715百万円、その他有価証券評価差額金が405百万円、それぞれ増加し、繰延ヘッジ損益が176百万円減少しております。また、再評価に係る繰延税金負債は9,449百万円減少し、土地再評価差額金が同額増加しております。

6. リースにより使用する固定資産に関する注記
重要性が乏しいため、注記を省略しております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

属性	会社等の 名称	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連 会社	出光クレジット(株)	1,950	クレジットカード 事業 信用保証事業	50.0	役員の 兼任	売上債権 の回収 (注1)	568,372 (注2)	未収金	42,691
子会社	IDEMITSU AUSTRALIA RESOURCES PTY LTD	千豪ドル 106,698	石炭の調査、探鉱、 開発、販売	100.0	なし	債務保証 (注3)	68,800	—	—
子会社	Idemitsu Canada Resources Ltd.	千加ドル 131,167	ウラン・その他鉱山資 源の調査、探鉱、開 発、販売	100.0	なし	資金の付 (注4)	3,764	短期 貸付金	21,750
関連 会社	Nghi Son Refinery and Petrochemic al Limited Liability Company	千米ドル 1,852,551	石油精製及び石油化学 製品の製造・販売	35.1	なし	増資の 引受	21,432	—	—
						完工保証 (注5)	83,828	—	—

(注1) 当社は、特約販売店向け石油製品等の売上債権の一部（特約販売店が出光クレジット(株)に対して有するクレジット債権と相殺した金額）を、出光クレジット(株)から入金しております。

(注2) 取引金額については、年間回収総額を表示しております。

(注3) 主に銀行からの借入に対して当社が債務保証を行っております。

(注4) 取引金額には為替差損益は含めておらず、期末残高には含めております。

(注5) ニソン製油所・石油化学コンプレックス建設プロジェクトに関するプロジェクト・ファイナンスに完工保証を行っております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|--------------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 (円) | 2,388.53 |
| (2) 1株当たり当期純損失 (円) | △1,000.27 |

9. 重要な後発事象に関する注記

当社は平成26年12月16日開催の取締役会において、当社を存続会社として、当社の完全子会社である出光オイルアンドガス開発株式会社を吸収合併することを決議し、平成27年4月1日付で吸収合併しました。

(1) 取引の概要

①結合当事企業の名称及びその事業の内容

吸収合併継続企業

名称	出光興産株式会社
事業内容	石油精製並びに油脂製造、販売

吸収合併消滅会社

名称	出光オイルアンドガス開発株式会社
事業内容	石油資源の調査、探鉱、開発

②企業結合日

平成27年4月1日

③企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社、出光オイルアンドガス開発株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併

④結合後企業の名称

出光興産株式会社

⑤その他取引の概要に関する事項

石油開発事業にかかわる意思決定のより一層の迅速化、また経営・資金の効率化を目的とし、当事業の統括機能を当社に集約します。当合併により、石油開発・石炭・ウラン・地熱・ガス開発の資源事業全体を網羅したマネジメントを行い、さらなる資源ポートフォリオの充実、事業の拡充を図ってまいります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日公表分）に基づき、共通支配下の取引として処理します。

なお、合併効力発生日において吸収合併消滅会社から受け入れる資産及び負債の差額と、当社が所有する子会社株式の帳簿価額との差額を特別利益（抱合せ株式消滅益）として計上します。